

在宅生活の限界点を引き上げる介護サービス普及事業 【小規模多機能型居宅介護 運営アドバイザー派遣要綱】

1. 主 催

北海道（委託：介護サービス普及事業受託コンソーシアム 代表者 一般財団法人 つしま医療福祉研究財団）

2. 目 的

平成30年度「在宅生活の限界点を引き上げる介護サービス普及事業」の一環として、小規模多機能型居宅介護事業の運営事業者と運営を予定している事業者の運営上の様々な課題に対して、すでに運営実績のある事業所からのアドバイザー派遣により、それら課題を克服するヒント等を得て、更なる小規模多機能型居宅介護事業の内容充実と、事業の普及促進を図ります。

3. 要 件：原則として、次の2項目の要件を満たした事業者にアドバイザーを派遣します。

- ①現在、小規模多機能型居宅介護事業を運営しているか、運営を実際に予定している事業者の方
- ②北海道主催の平成30年度 在宅生活の限界点を引き上げる介護サービス普及事業の「関係者懇談会」に参加した事業者の方

4. 費 用 無料

5. 時 期 平成30年7月中旬～平成31年3月末まで

6. 人数と期間 基本は1事業所に1名の運営アドバイザーが4日間を目途にアドバイスします。

7. アドバイザー

(予 定)	社会福祉法人 美瑛慈光会	理事長	安倍 信一
	社会福祉法人 ノテ福祉会	執行役員	板垣 貴宏

- ## 8. 備 考
- 各事業所、各地域によって異なる運営上の課題について、現場に赴いたアドバイザーが事業者と一緒に考え、アドバイスいたします。
 - アドバイザー派遣に係わる経費（旅費・滞在費）の事業者側負担はありません。
 - 派遣日程については、事業者とアドバイザーの調整のもとで決定します。

9. 問い合わせ先

一般財団法人 つしま医療福祉研究財団	事務局	糸田
電話	011-855-8244	FAX 011-855-8288
E-mail	info@tsushima-zaidan.org	HP http://tsushima-zaidan.org

※両サービス運営実績のある、社会福祉法人ノテ福祉会および社会福祉法人美瑛慈光会における事業所にて、研修を受けることも可能です。ご相談ください。

※派遣終了後、研修報告書・アンケート等のご提出にご協力いただくことがございますのであらかじめご了承ください。

在宅生活の限界点を引き上げる介護サービス普及事業
【定期巡回・随時対応型訪問介護看護 運営アドバイザー派遣要綱】

1. 主 催

北海道（委託：介護サービス普及事業受託コンソーシアム 代表者 一般財団法人 つしま医療福祉研究財団）

2. 目 的

平成30年度「在宅生活の限界点を引き上げる介護サービス普及事業」の一環として、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の運営事業者と運営を予定している事業者の運営上の様々な課題に対して、すでに運営実績のある事業所からのアドバイザー派遣により、それら課題を克服するヒント等を得て、更なる定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の内容充実と、事業の普及促進を図ります。

3. 要 件：原則として、次の2項目の要件を満たした事業者にアドバイザーを派遣します。

- ①現在、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業を運営しているか、運営を実際に予定している事業者の方
- ②北海道主催の平成30年度 在宅生活の限界点を引き上げる介護サービス普及事業の「関係者懇談会」に参加した事業者の方

4. 費 用 無料

5. 時 期 平成30年7月中旬～平成31年3月末まで

6. 人数と期間 基本は1事業所に1名の運営アドバイザーが4日間を目途にアドバイスします。

7. アドバイザー 社会福祉法人 美瑛慈光会 理事長 安倍 信一
社会福祉法人 ノテ福祉会 執行役員 板垣 貴宏

8. 備 考

- 各事業所、各地域によって異なる運営上の課題について、現場に赴いたアドバイザーが事業者と一緒に考え、アドバイスいたします。
- アドバイザー派遣に係わる経費（旅費・滞在費）の事業者側負担はありません。
- 派遣日程については、事業者とアドバイザーの調整のもとで決定します。

9. 問い合わせ先 一般財団法人 つしま医療福祉研究財団 事務局 糸田
電話 011-855-8244 FAX 011-855-8288
E-mail info@tsushima-zaidan.org HP <http://tsushima-zaidan.org>

※両サービス運営実績のある、社会福祉法人ノテ福祉会および社会福祉法人美瑛慈光会における事業所にて、研修を受けることも可能です。ご相談ください。

※派遣終了後、研修報告書・アンケート等のご提出にご協力いただくことがございますのであらかじめご了承ください。